

## 公共施設の復旧

## 役場

### 【復旧状況】

空調設備復旧、外構修繕、仮設浄化槽設置、清掃を実施し事務作業に支障がない程度では復旧している。

H27 年に太陽光設備を設置し、緊急時の非常用電源を確保。

### 【現状と課題】

4階建ての建物のうち、1階のみを執務スペースとして本格使用。2階については会議室等について利用可能。避難指示解除に向け、執務スペースのさらなる復旧を図る必要がある。

## 警察署

- ・ 福島県双葉警察署浪江分庁舎
- ・ 管轄は浪江町、双葉町、葛尾村
- ・ 署員約 20 名、県警本部特別警ら隊約 20 名、全国特別派遣約 20 名、計約 60 名体制（正確な人数や勤務体制は業務の都合上非公表）
- ・ 庁舎の移動予定は現時点ではなし
- ・ 震災前の請戸（津波流出）、大堀（要修繕）、室原、津島（要修繕）、双葉、葛尾の駐在所は現在休止中。各町村の復興や町内居住人口などの推移を見ながら再開の検討をしていく予定

双葉消防本部及び浪江消防署の復旧状況及び今後の計画

双葉地方広域市町村圏組合消防本部

項目	内容																														
1	<p>消防本部及び浪江消防署の震災後の状況</p> <p>消防本部は、平成23年4月1日から川内村コミュニティセンターで業務を再開、平成24年4月1日からは広野町サッカー支援センターに移転、平成25年度には稲葉分署敷地内に仮庁舎（臨時活動拠点）を建設、平成25年10月1日から仮庁舎で業務を継続している。</p> <p>浪江消防署については、平成25年4月1日から浪江町の「労働組合事務所」を借受し、川内出張所から日中職員3名の派遣体制で業務を再開、平成26年4月1日には「サンシャイン浪江」に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員し業務拡張を図る。</p> <p>更に、平成27年4月1日からは、浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員30名体制で業務に当たっている。</p> <p>〔消防本部／浪江消防署の変遷〕</p> <table border="1" data-bbox="486 179 774 1870"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>消防本部</th> <th>浪江消防署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年3月12日</td> <td>閉鎖</td> <td>閉鎖</td> </tr> <tr> <td>平成23年3月12日</td> <td>↓</td> <td>川内出張所／葛尾出張所を拠点に業務継続</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月1日</td> <td>↓</td> <td>川内村コミュニティセンターで業務再開</td> </tr> <tr> <td>平成23年6月10日</td> <td>↓</td> <td>川内出張所に浪江消防署の機能を集約</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日</td> <td>↓</td> <td>浪江町「労働組合事務所」を借受け、日中帯だけ職員3名を派遣し一部機能を再開する。</td> </tr> <tr> <td>平成25年10月1日</td> <td>↓</td> <td>サンシャイン浪江に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員する。</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月1日</td> <td>↓</td> <td>浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員を30名体制とする。</td> </tr> <tr> <td>平成27年7月1日</td> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日</td> <td>↓</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	月日	消防本部	浪江消防署	平成23年3月12日	閉鎖	閉鎖	平成23年3月12日	↓	川内出張所／葛尾出張所を拠点に業務継続	平成23年4月1日	↓	川内村コミュニティセンターで業務再開	平成23年6月10日	↓	川内出張所に浪江消防署の機能を集約	平成24年4月1日	↓	浪江町「労働組合事務所」を借受け、日中帯だけ職員3名を派遣し一部機能を再開する。	平成25年10月1日	↓	サンシャイン浪江に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員する。	平成26年4月1日	↓	浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員を30名体制とする。	平成27年7月1日	↓		平成27年4月1日	↓	
月日	消防本部	浪江消防署																													
平成23年3月12日	閉鎖	閉鎖																													
平成23年3月12日	↓	川内出張所／葛尾出張所を拠点に業務継続																													
平成23年4月1日	↓	川内村コミュニティセンターで業務再開																													
平成23年6月10日	↓	川内出張所に浪江消防署の機能を集約																													
平成24年4月1日	↓	浪江町「労働組合事務所」を借受け、日中帯だけ職員3名を派遣し一部機能を再開する。																													
平成25年10月1日	↓	サンシャイン浪江に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員する。																													
平成26年4月1日	↓	浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員を30名体制とする。																													
平成27年7月1日	↓																														
平成27年4月1日	↓																														
I-1	<p>各施設の状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="805 1243 1460 1848"> <p>【震災時の署所の配置】平成23年3月12日</p> </div> <div data-bbox="805 593 1460 1198"> <p>【浪江消防署配備車両】</p> <table border="1" data-bbox="861 145 1101 571"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>名称</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>双葉21</td><td>広報車</td></tr> <tr><td>2</td><td>双葉22</td><td>資機材搬送車(ワゴン)</td></tr> <tr><td>3</td><td>双葉ホンパ21</td><td>ポンプ車 (CAFS)</td></tr> <tr><td>4</td><td>双葉タンク21</td><td>タンク車 (CAFS)</td></tr> <tr><td>5</td><td>双葉搬送21</td><td>資機材搬送車(大型)</td></tr> <tr><td>6</td><td>双葉水櫃21</td><td>10トン水櫃車(大型)</td></tr> <tr><td>7</td><td>双葉救急21</td><td>救急車(高規格)</td></tr> <tr><td>8</td><td>双葉救急22</td><td>救急車(高規格)</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>※图中、高岡臨時拠点の派遣については、日中帯(9:00~17:00)までの対応となります。</p>	No	名称	種別	1	双葉21	広報車	2	双葉22	資機材搬送車(ワゴン)	3	双葉ホンパ21	ポンプ車 (CAFS)	4	双葉タンク21	タンク車 (CAFS)	5	双葉搬送21	資機材搬送車(大型)	6	双葉水櫃21	10トン水櫃車(大型)	7	双葉救急21	救急車(高規格)	8	双葉救急22	救急車(高規格)			
No	名称	種別																													
1	双葉21	広報車																													
2	双葉22	資機材搬送車(ワゴン)																													
3	双葉ホンパ21	ポンプ車 (CAFS)																													
4	双葉タンク21	タンク車 (CAFS)																													
5	双葉搬送21	資機材搬送車(大型)																													
6	双葉水櫃21	10トン水櫃車(大型)																													
7	双葉救急21	救急車(高規格)																													
8	双葉救急22	救急車(高規格)																													

双葉消防本部及び浪江消防署の復旧状況及び今後の計画

項目		内容																																																																																																									
I - 各施設の状態	2 庁舎関係 【既存庁舎の現況】	施設名	敷地面積	建物面積	構造	現状	復旧状況																																																																																																				
		消防本部庁舎		1,329㎡	RC造2階建	車庫のみ使用	平成24年9月に楡葉に仮設庁舎を建設、10月1日から業務継続中																																																																																																				
		浪江消防署庁舎				車庫のみ使用	サンシャイン浪江を借用し業務再開、今後新庁舎建設を検討中																																																																																																				
		浪江消防署訓練塔（主塔）	3,546㎡	95㎡	RC造5階建	未使用	補修又は、立替を検討中																																																																																																				
		浪江消防署訓練塔（副塔）		32㎡	鉄骨	一部使用	補修又は、立替を検討中																																																																																																				
II - 今後の計画	1 消防庁舎等復旧整備事業の基本的考え方 東日本大震災及び福島第一原発事故により被害を受け、使用できなくなっている消防庁舎の災害復旧整備に当たっては、まず震災前に消防署が存在していた町村にその消防拠点及び消防機能を選ぶことを原則とし、該当町村の避難指示解除及び住民帰還状況、更には災害発生危険度等の社会環境を十分に考慮するとともに、該当町村との協議により最適な時期を見極めることとする。	<p>2 浪江消防署庁舎等復旧整備計画 消防本部及び浪江消防署の庁舎については、平成22年に実施した耐震診断で耐震構造に問題があることを指摘された建物で、「消防・救急無線デジタル整備事業」計画に基づき、平成25年には大規模な改修工事を施行する予定の建物であったが、東日本大震災によって改修工事は実施されておらず、震災当時のままの状態となっている。</p> <p>また、地震の影響で建物自体の破損状況が著しいこと、更にはその後の原発事故の影響から管理もままならない状況が続き、雨漏り等の影響もあり、庁舎内部の荒廃が全体に及んでいる。</p> <p>また、消防庁舎のあり方としては、災害時の住民の安全を確保する避難場所となる重要な施設でもあり、かつ心の拠り所となる施設であるとともに、復興再生のシンボリック存在となるべく実在感のある施設が望ましい。</p> <p>以上ことから浪江消防署の復旧整備については、今後既存の消防庁舎施設と同規模程度の新消防庁舎建設を目指すこととする。</p>																																																																																																									
		【浪江消防署庁舎復旧整備スケジュール(案)】	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">H27年度</th> <th colspan="3">H28年度</th> <th colspan="3">H29年度</th> <th colspan="3">H30年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>7月</th> <th>10月</th> <th>1月</th> <th>4月</th> <th>7月</th> <th>10月</th> <th>1月</th> <th>4月</th> <th>7月</th> <th>10月</th> <th>1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務場所</td> <td colspan="12">サンシャイン浪江での業務継続</td> <td>新庁舎での業務再開</td> </tr> <tr> <td>浪江町との協議</td> <td colspan="12">新庁舎建設に向けて、町との協議・調整</td> <td>新庁舎完成まで、サンシャインを借用予定</td> </tr> <tr> <td>関係機関との調整</td> <td colspan="12">各関係機関との調整</td> <td>庁舎建設の場所等について、浪江町との協議を進め、平成27年度中には建設場所の決定を目指す。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事関係</td> <td colspan="12">基本・実地設計</td> <td>新庁舎建設について、財政支援も含め、国、県、構成町村との調整を27年度中に実施</td> </tr> <tr> <td colspan="12">新庁舎建設工事</td> <td>平成28年度中に基本・実地設計を実施予定 平成29年度から庁舎建設を実施予定（工期1年半を予定）</td> </tr> </tbody> </table>												項目	H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			備考	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	業務場所	サンシャイン浪江での業務継続												新庁舎での業務再開	浪江町との協議	新庁舎建設に向けて、町との協議・調整												新庁舎完成まで、サンシャインを借用予定	関係機関との調整	各関係機関との調整												庁舎建設の場所等について、浪江町との協議を進め、平成27年度中には建設場所の決定を目指す。	工事関係	基本・実地設計												新庁舎建設について、財政支援も含め、国、県、構成町村との調整を27年度中に実施	新庁舎建設工事										
項目	H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			備考																																																																																														
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																																																																																															
業務場所	サンシャイン浪江での業務継続												新庁舎での業務再開																																																																																														
浪江町との協議	新庁舎建設に向けて、町との協議・調整												新庁舎完成まで、サンシャインを借用予定																																																																																														
関係機関との調整	各関係機関との調整												庁舎建設の場所等について、浪江町との協議を進め、平成27年度中には建設場所の決定を目指す。																																																																																														
工事関係	基本・実地設計												新庁舎建設について、財政支援も含め、国、県、構成町村との調整を27年度中に実施																																																																																														
	新庁舎建設工事												平成28年度中に基本・実地設計を実施予定 平成29年度から庁舎建設を実施予定（工期1年半を予定）																																																																																														